

いきいき雪国やまがたづくりに向けた 今冬の実組みについて

平成29年度 いきいき雪国やまがた県民会議

平成29年11月6日

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

県民会議の役割

安全・安心に対する
意識向上

- ①雪害事故防止キャラバン出発式の開催
- ②雪害事故防止週間の設定と集中的な啓発活動の実施
- ③新聞・フリーペーパーによる情報発信【共通】
- ④いきいき雪国やまがた情報サイトでの情報発信【共通】

雪の魅力の再認識

- ①やまがた雪文化マイスター認定事業
- ②雪祭り等のイベントでの普及啓発活動
- ③新聞・フリーペーパーによる情報発信【共通】
- ④いきいき雪国やまがた情報サイトでの情報発信【共通】

雪の利活用の促進

- ①雪の利活用セミナーの開催
- ②新聞・フリーペーパーによる情報発信【共通】
- ③いきいき雪国やまがた情報サイトでの情報発信【共通】

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(1) 安全・安心に対する意識向上

降雪期であっても、安全・安心で快適な暮らしの実現に向け、県民総参加による啓発活動を行ない、雪害事故の防止を図る。

具体的取組み【①雪害事故防止キャラバン出発式の開催】

平成29年度雪害事故防止キャラバン出発式【新規】

本格的な降雪期を前に、雪害事故防止の普及啓発活動に携わる者が一堂に会し、今冬の活動に向けた決意をあらたにする出発式を開催することで、雪害事故防止を広く県民に周知し、県民総ぐるみの運動となるよう機運を醸成する。

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年12月7日（木）12:30～12:50 |
| 2 | 場 所 | 県庁舎前県民緑地広場 |
| 3 | 参加者 | 県、市町村及び県民会議構成団体 等 |
| 4 | その他 | 雪害事故防止キャラバン出発式を皮切りに、その後の総合支庁及び各市町村単位での広報巡回活動へと繋げていく。特に雪害事故防止週間においては、重点的に巡回を行なう等、取組みを強化。 |

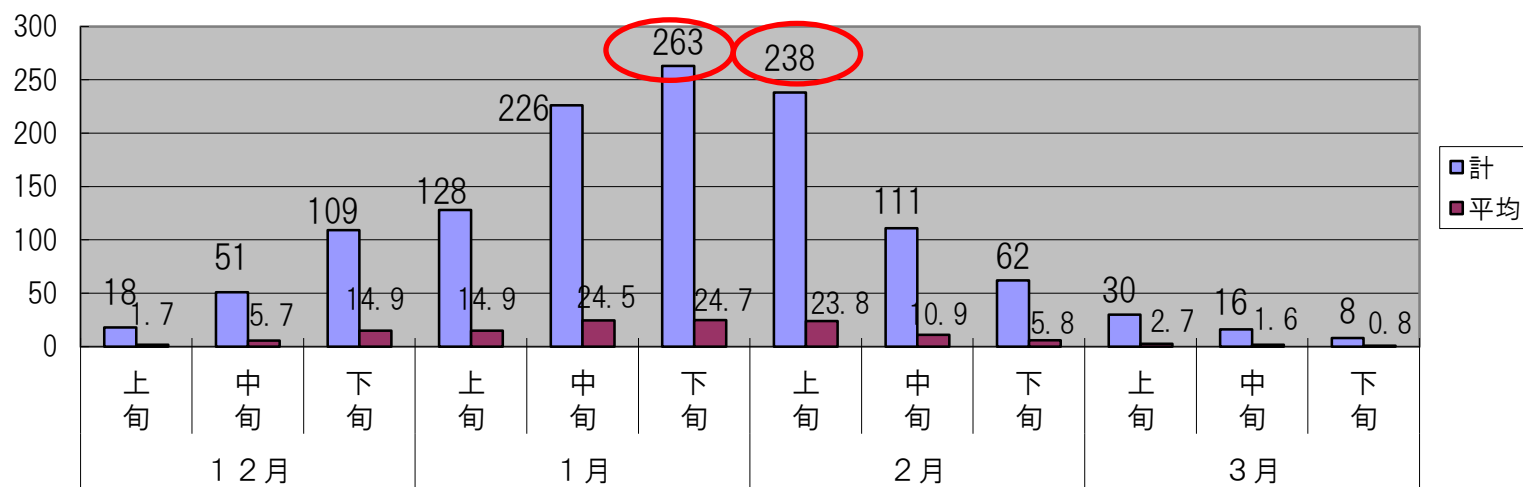
いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の実施計画について

(1) 安全・安心に対する意識向上

具体的取組み【②雪害事故防止週間の設定】

○過去10年間の雪害事故の発生状況を見ると、12月から3月までに発生した雪害事故の“約4割”が、1月下旬から2月上旬にかけて集中的に発生している。

【参考】本県における平成19年度～28年度の12月から3月までの雪害事故件数



【参考】今冬の予報

○東北地方
(12月～2月)

↓
東北地方日本海側の
降雪量はほぼ平年並
みの見込み

仙台管区气象台 発表

○このため、事故が多発するこの時期を、「雪害事故防止週間」に設定し、安全な除排雪作業に係る集中的な広報活動を行ない、雪害事故の防止を図る。

⇒H29年度雪害事故防止週間：平成30年1月19日（金）～2月4日（日）（17日間）

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(1) 安全・安心に対する意識向上

具体的取組み【②雪害事故防止週間における集中的な啓発活動の実施】

【雪害事故防止週間中の主な取組み】

①各総合支庁及び各市町村による啓発活動の展開

広報車による巡回活動、ホームセンター等における街頭啓発活動の実施等

②県政ラジオ・テレビによる広報活動

県政ラジオ：FMやまがた、YBCラジオ 時期：1月～2月予定

県政テレビ：やまがたサンデー5（YBC） 時期：1月下旬予定

③県民会議構成団体の広報誌等による周知

県民会議構成団体発行の広報誌等で安全な除排雪作業のポイント等を周知

※後日、協力依頼文と掲載情報の案を送付予定

安全・安心意識の向上に係る山形県の取組み

山形県雪情報システムの運用

概要：県内12地点におけるきめ細かな降雪予測情報や、気象庁発表情報等を提供

運用期間：平成29年11月13日（月）～平成30年3月31日（土）

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の実施について

参考：地域における安全・安心を確保するための県の実施

- ①雪対策総合交付金による効果的な雪対策の推進
- ②広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」による除雪活動
- ③雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業の実施

参考【①雪対策総合交付金による効果的な雪対策の推進】

1 目的

地域の実情に的確に対応した雪対策を推進するため、市町村が計画的に実施するハード・ソフト両面からの取り組みを幅広く支援する。

2 市町村の主な取り組み

①要援護者宅の除排雪への支援【必須】

※要援護者：身体的かつ経済的な理由から、自ら雪下ろしや除雪が困難な者

- ②住民からの除雪依頼に対応する窓口の設置
- ③自治会等が行う地域一斉除排雪への支援
- ④地域の共助による除排雪に必要な資機材の整備 等



いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

参考【②広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」による除雪活動】

1 目的

地域における除排雪の担い手確保のため、県内外から幅広く除雪ボランティアを募り、「やまがた除雪志隊」として登録し、広域的な除雪活動を推進する。

2 概要

市町村等が実施する除雪ボランティアの参加募集情報を登録者に提供するとともに、交通費や宿泊費等の活動参加経費を助成し、活動を支援。（現在の登録者数：727人）

参考【③雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業の実施】

1 目的

雪下ろしの担い手を確保し、雪害事故の最も大きな要因である屋根からの転落事故防止を図るため、高齢者等に代わって雪下ろしを行なう有償ボランティアの仕組みを市町村との連携により構築する。

2 概要

- 技量や経験が必要とされる屋根の雪下ろしについて、営利を目的としない範囲で、有償により実施する新たな担い手を確保。
- そのことにより、豪雪時等、業者への依頼が集中する場合においても、速やかに要援護者世帯に対する除雪支援を実施。
- モデル事業の成果については、市町村間で共有し、取組みの波及を目指す。

※ 現時点では、朝日町で実施予定

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(2) 雪の魅力の再認識

豪雪県として、雪を魅力ある貴重な地域資源と捉え、雪に親しむ意識の醸成を図り、県民の雪に対する発想の転換を促す。

具体的取組み【①やまがた雪文化マイスター認定事業】

やまがたの未来を担う子どもたちに、雪国の文化や冬の楽しさを伝える人材を「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動の普及促進を図るとともに、雪に親しむ機運の醸成を推進する。平成29年10月現在、6団体、6個人を認定。

【今冬の取組み】

①マイスターの掘り起こし（追加認定）

- ・各市町村に対する候補者の推薦依頼、県民会議構成団体等からの情報提供

※目標認定件数：現状値 12件⇒20件（H29年度末時点）

②マイスター活動の普及促進

- ・いきいき雪国やまがた情報サイトや新聞・フリーペーパーによるPR
- ・各市町村が主催するイベント等での活用促進
- ・県民会議構成団体等が主催するイベント等での活用促進

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(2) 雪の魅力の再認識

やまがた雪文化マイスター認定者一覧

○団体（6団体）

No.	団体名	市町村	活動内容
1	市野々集落	尾花沢市	山刀伐（なたぎり）峠かんじきツアー
2	清流と山菜の里 ほその村	尾花沢市	冬山トレッキング メープルサップ採取体験
3	愛宕神社裸参拝 実行委員会	尾花沢市	愛宕神社裸参拝 毎年1月上旬に、裸参拝（水で体を清め参拝）を実施。
4	いぬかわ振興協 議会	川西町	農地を活用したスノーモービル体験
5	鳥海やわた インターリター協会	酒田市	冬山トレッキングなど自然体験活動
6	藁細工 SAKICHIL	新庄市	藁細工作品の制作・伝承

○個人（6名）

No.	氏名	職業	市町村	活動内容
1	叶内 周	会社員	新庄市	里山を活用した 冬のアクティビティ 雪像づくり、かまくらづくり・宿泊、スノーモービル等
2	松原 英俊	鷹匠	天童市	鷹匠としての自然体験活動 ・鷹とともに歩く雪山トレッキング ・冬山・雪山の登山ガイド
3	高橋 伸一	農業	真室川町	藁細工作品の制作・伝承 ・ぞうり、じんべ等の雪国民具をはじめとする藁細工 ・県内外でのワークショップ開催
4	加藤 真一	会社役員	米沢市	冬山トレッキング 春間近な時期に、堅雪の上をトレッキング
5	清野 真由美	旅館勤務	西川町	月山和紙を活用した工芸品の作成 ・西川町に伝わる「月山和紙」を活用したランプシェード（灯り）の作成・展示 ・ワークショップの開催
6	「小国わかさぎ会」 佐藤 道信	会社員	小国町	わかさぎ釣り体験の実施

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(2) 雪の魅力の再認識

具体的取組み【②イベントでの普及啓発活動】

やまがた雪フェスティバルにおけるブース出展

<概要>

県内各地で開催される様々な雪祭り等のオープニングイベントとして開催される「やまがた雪フェスティバル」の会場にブースを出展し、雪国文化の魅力をPRする。

1 日 時 平成30年2月2日(金)～4日(日)

2 場 所 最上川ふるさと総合公園(寒河江市)

<具体的な取組みの予定>

出展ブースにおいて、やまがた雪文化マイスターによるワークショップや、マイスター作成の工芸品等の展示、ポスター・チラシ等の設置により、雪国文化の魅力PR。

国連世界観光会議の会場における情報発信

<概要>

世界各国の観光関係者等が集まる国連世界観光会議の会議会場ホール等に設けられる情報発信コーナーに出展し、本県における雪国文化の魅力をPRする。

1 日 時 平成30年2月1日(木)～3日(土)

2 場 所 山形国際交流プラザ(やまがたビッグウイング) ほか

<具体的な取組みの予定>

情報発信コーナーにおいて、やまがた雪文化マイスターの取組み紹介を中心に、雪国文化の魅力をPR。

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の取組みについて

(3) 雪の利活用促進

地域資源としての雪を利活用した取組みを促し、雪の利活用による地域活性化に向けた県民の機運を高める。

具体的取組み【雪の利活用セミナーの開催】

雪の利活用拡大に向けたセミナーを開催し、雪に対するマイナスイメージの払拭と雪を活かした地域産業振興につなげる。

- 1 日 時 平成29年12月7日（木）14:00～16:30
- 2 場 所 県庁2階講堂
- 3 参集範囲 行政担当、商工会議所・商工会、観光協会及び県民会議構成団体等
- 4 内 容
 - (1) 講 演 「利雪最前線2017－雪を味方に、雪を活かす」（仮題）
講師：雪だるま財団 伊藤親臣 氏
 - (2) 事例発表
 - ①にいがた雪室ブランド事業協同組合
雪室を使用した食材の統一ブランド「越後雪室屋」の取組み
 - ②岩手県西和賀町役場・日本デザイン協会
西和賀デザインプロジェクト「ユキノチカラ」の取組み
 - ③有限会社中津川エフエフ
雪室利活用による高付加価値型農業の取組み

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の実施について

(1) ～ (3) 共通

具体的実施【①新聞・フリーペーパーによる情報発信（新規）】

県民に身近な新聞とフリーペーパーを活用し、安全な除排雪作業のポイントや、雪文化マイスターの実施、雪の利活用事例の情報等を幅広く発信する。

①新聞

- ・掲載紙及び時期：山形新聞で、全5段広告を12月下旬に掲載
- ・掲載内容：安全な除排雪作業のポイント、雪害事故防止週間の周知
県内雪イベントへの参加呼びかけ 等

②フリーペーパー

県内全域をカバーするフリーペーパーに加え、各地域で発行されているフリーペーパーにおいても情報発信

- ・掲載紙：①ヨミウリウェイ（全域）、②あづまーる（置賜等）、③にゃー（最上等）
- ・掲載時期：上記①…1月・2月・3月 上記②、③…1月・2月
- ・掲載内容：上記①…やまがた雪文化マイスターの活動紹介、雪の利活用事例紹介 等
上記②、③…安全な除排雪作業のポイント 等

※掲載した情報は「いきいき雪国やまがた情報サイト」にも掲載する

いきいき雪国やまがたづくりに向けた今冬の実践について

(1) ～ (3) 共通

具体的取組み【②いきいき雪国やまがた情報サイトでの情報発信】

安全・安心に対する意識の向上、雪の魅力の再認識、雪の利活用の促進に向けた情報を幅広く発信していく。

【主な掲載情報】

①安全・安心に対する意識向上

- ・安全な除排雪の実践に関する情報、やまがた除雪志隊の活動情報

②雪の魅力の再認識

- ・やまがた雪文化マイスターの活動情報、冬期間のイベント情報

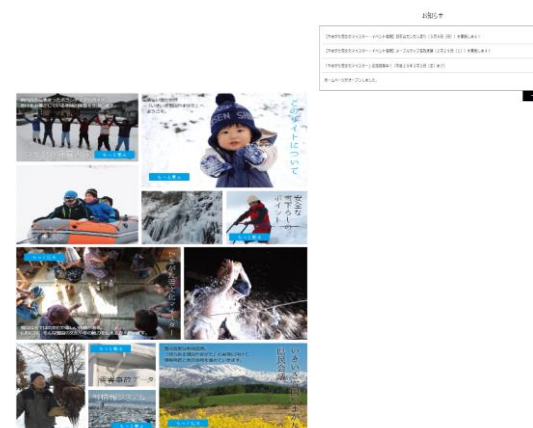
③雪の利活用の促進

- ・雪室等の雪氷熱利用の事例紹介、雪関連のお土産菓子の紹介

④各種お知らせ、イベントのレポート

【URL】

<http://ikiikiyukiguni-yamagata.com/>



【参考】いきいき雪国やまがた県民会議について

（１）県民会議創設の背景について

「雪国」としての本県の対応の方向性

－やまがた創生総合戦略（H27.10）－

人口減少・高齢化の進行

地域コミュニティ弱体化・産業活力低下のおそれ

○「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり



○雪を活用して冬の観光を拡大



○雪を活かして地域産業を振興



県民と目指すべき方向、目標を共有

【参考】いきいき雪国やまがた県民会議について

（２）県民会議創設の趣旨等について

創設の趣旨

- 豪雪県である本県は、降雪期にあっても安全・安心で快適な暮らしを実現するとともに、雪を魅力ある貴重な地域資源と捉え、雪に親しむ意識の醸成及び雪の利活用の拡大により、「住んでよし、訪れてよし」の活力ある雪国を創り上げていく必要がある。
- そのため、県民の雪に対する発想の転換を促し、雪による地域活性化に向けて、各界・各層からの参画を得て「いきいき雪国やまがた県民会議」を創設し、県民の機運を高めていく。



県民会議の役割

県民会議は、以下の事項に関する情報発信及び普及啓発活動を県民に対して行う。

- （１）安全・安心に対する意識向上
- （２）雪の魅力の再認識
- （３）雪の利活用の促進

【参考】いきいき雪国やまがた県民会議について

（３）県民会議の取組みの方向性（いきいき雪国やまがたづくりに向けて）

目指す姿

主な取組みの方向

安全安心な暮らしの実現

- 地域除排雪体制の強化、除雪担い手の確保
- 克雪住宅の普及など住環境の整備
- 冬期間の生活支援サービスの確保

雪の魅力の再認識

- 雪に親しむことのできる機会の創出
- 雪国文化の伝承
- 雪のポジティブキャンペーンの展開

冬の交流人口拡大

- 雪祭りなど冬季イベントの充実
- 山形の冬を体験できる観光商品の造成
- 雪を活かしたインバウンドの推進

雪を活かした地域産業の振興

- 雪氷熱エネルギーの導入拡大
- 雪を活かした農産物の高付加価値化
- 雪国生活の利便性向上につながる研究開発の促進

いきいき雪国やまがたづくり宣言

すべての県民が安心して暮らし、雪国ならではの文化や雪まつりなどを楽しみ、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」を創り上げていくため、以下の取組みを進めます。

- 1 雪の持つマイナス面を受け止め、協力し支えあいながら、雪とともに暮らしていきます。
- 2 先人が育んできた雪国の豊かな文化や精神性を誇りに思い、未来に向けて磨き上げていきます。
- 3 雪を地域の魅力や資源としてプラスに捉え、雪国ならではの産業振興と地域活性化に繋げていきます。

平成28年11月25日
いきいき雪国やまがた県民会議

【参考】いきいき雪国やまがた県民会議設置要綱

（設置の目的）

第1条 県民の雪に対する発想の転換を促し、雪の利活用の拡大による地域活性化に向けた県民の機運を高めていくため、いきいき雪国やまがた県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する

（所掌事項）

第2条 県民会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）安全、安心に対する意識向上のための情報発信及び普及啓発
- （2）雪の魅力を再認識するための情報発信及び普及啓発
- （3）雪の利活用の促進に向けた情報発信及び普及啓発

（組織）

第3条 この県民会議は、山形県及び別記の団体等をもって構成する。

- 2 県民会議に会長を置き、山形県知事をもって充てる。

（会議）

第4条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要と認めるときは、会議に前条第1項に掲げる以外の団体等を出席させることができる。

（事務局）

第5条 県民会議の事務を処理するため、事務局を山形県企画振興部市町村課に置く。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月25日から施行する。

別 記

団体等の名称
山形県市長会
山形県町村会
社会福祉法人山形県社会福祉協議会
公益社団法人山形県観光物産協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
公益財団法人山形県企業振興公社
国立大学法人山形大学工学部
国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所
山形県青少年教育施設協議会
特定非営利活動法人クリエイトひがしね
新庄市雪の里情報館